入　札　説　明　書

平成２８年１１月１１日に公告した平成２８年度全国高等学校総合体育大会「大会報告書」印刷・配付に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記３に掲げる者に対して、仕様書に関する質問・回答書により、平成２８年１１月２４日まで説明を求めることができる。

ただし、入札後仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

１　入札に付する事項

（１）公告番号　　２８総体岡実第１９２号
（２）作成物名　　平成２８年度全国高等学校総合体育大会　大会報告書
（３）作成物の規格等　印刷仕様書のとおり
（４）納期　　平成２９年１月３１日（火）
（５）納品場所　　印刷仕様書のとおり

２　入札に参加できる者の資格

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

（１）地方自治法施行令第１６７条の４第１項に規定する者でないこと。
（２）岡山県の物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されていること。
（３）入札参加資格者名簿の営業種目が、「大分類４．印刷類」であること。
（４）岡山県の物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成１９年岡山県告示第３０６号）第９条に規定する入札参加の停止の措置を受けていないこと。
（５）岡山県の物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
（６）岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。
（７）会社更正法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされてない者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされてない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申し立てがなされていない者とみなす。
（８）入札参加資格者名簿に登載してある住所が岡山県内であること。

３　契約に関する事務を担当する課等の名称

〒７００－８５７０
岡山市北区内山下２－５－７　丸の内会館３階
岡山県教育庁保健体育課高校総体推進室
電話番号　　０８６－２２６－７４７５
ファックス番号　０８６－２２１－５４５５

４　契約条項を示す場所

上記３の場所とする。

５　入札手続等

（１）入札参加資格確認申請書の配布及び方法
　１）配布期間　　平成２８年１１月１１日から平成２８年１１月２４日までの午前９時から午後４時まで（県の休日（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第２号）第１条第１項に規定する休日をいう。）を除く。以下同じ。）
　２）配布場所　　上記３の場所に同じ
（２）仕様書の閲覧及び配布
　１）閲覧・配布期間　平成２８年１１月１１日から平成２８年１１月２４日までの午前９時から午後４時まで（県の休日を除く。）
　２）閲覧・配布場所　上記３の場所に同じ。

（３）仕様書に対する質問の受付

１）受付期間　平成２８年１１月１１日から平成２８年１１月２４日までの
午前９時から午後４時まで（県の休日を除く。）

２）方法　「仕様書に関する質問・回答書」によりファックスすること。

３）宛先　ファックス　０８６－２２１－５４５５

（４）入札参加申出手続

入札参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

１）提出期間　平成２８年１１月１１日から平成２８年１１月２４日までの
午前９時から午後４時まで（県の休日を除く。）

２）提出場所　上記３の場所に同じ

３）提出方法　持参又は郵便等（書留郵便等、その他これに準じる方法によるものに限る。）

（５）入札参加資格要件の審査

１）事前審査

入札参加資格確認申請書を提出した者について、上記２の（２）から（６）まで及び（８）までの事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、その旨を通知する。

この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

２）事後審査

上記１）の事項を除く入札参加資格要件の審査は、開札後に行う。

事後審査は、入札参加資格要件をすべて満たしている者１名を確認するまで、最低価格入札者から入札価格の低い順に行い、入札条件に不適合と認められる者があった場合には、当該入札参加者にその旨を通知する。

３）入札参加資格がないとされた理由の説明の要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して７日以内に、５（３）３）のあて先にファックスする方法により、説明を求める書面を提出することができる。

６　入　札

入札に参加する者は、入札書を下記のとおり提出しなければならない。

（１）入札の日時及び場所

１）日時　平成２８年１１月３０日　午後１時３０分

２）場所　岡山市北区内山下２－４－６
岡山県庁出納局用度課地下１階　入札室

３）提出方法　持参（郵送又は電送による入札は認めない。）

（２）入札方法

１）入札書の記載方法

入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、入札参加資格審査申請の際に記載した契約を締結する権限を有している者について記入し、岡山県との契約、入札等に使用する印鑑を押印すること。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の８に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２）代理人による入札

入札に際し、代理人が入札を行う場合は、契約を締結する権限を有している者からの委任状を持参し、入札前に提出すること。

入札書の住所（所在地）、商号又は名称、代表者職氏名には、契約を締結する権限を有している者について記入し、当該代理人（受任者）の住所、氏名を記入し、受任者が入札する際に使用する印（受任印）を押印すること。

（３）その他

１）入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札者又はその代理人の印で訂正部分について押印をしなければならない。
なお、入札金額の訂正は認めない。

２）入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

３）入札者が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると契約担当者が認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

４）入札をした場合において、落札候補者がないときは、直ちにその場において再度入札を行う。

７　入札保証金

見積った契約希望金額の１００分の５以上とする。（ただし、岡山県財務規則第（昭和６１年岡山県規則第８号）１３３条各号のいずれかに該当する場合は、減免する。）

８　入札の無効

次の入札は無効とする。

（１）上記２の入札に参加できる者の資格のない者のした入札

（２）申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札

（３）上記５（５）２）に規定する事後審査において入札条件に不適合と認められた者のした入札

（４）その他岡山県財務規則第１４０条各号に掲げる入札

９　落札者の決定方法

（１）岡山県財務規則第１３７条第１項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を第１順位落札候補者とする。

（２）落札候補となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ第１順位落札候補者を決定する。この場合において、当該入札の開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

（３）落札決定は、上記５（５）２）の事後審査が完了した後に行う。

（４）再度入札において、なお落札候補者のない場合は再々度入札を行う。

（５）再々度入札において、なお落札候補者のない場合は最低価格を入札した者との随意契約により契約を行う。

（６）入札者及び落札者の名称並びに入札金額を公表する。

10　契約書の作成

契約書を作成する。

11　契約保証金

契約金額の１００分の１０以上とする。（ただし、岡山県財務規則第１５５条各号のいずれかに該当する場合は減免する。）

12　その他

契約締結時に、暴力団の排除に係る誓約書を提出すること。